

保育所等の待機児童数について

1 概要

県では、仕事と子育ての両立を実現しながら安心して子育てができる環境づくりを進めるため、保育の受け皿整備など、待機児童解消を図ってきたところです。

その結果として、2024年4月1日現在の本県待機児童数は、4人（前年同日比▲1人）となりました。

○ 待機児童数の状況

待機児童4人全員が、医療的ケア児など特別な支援を必要とする児童であり、保育所不足による待機児童は実質ゼロ

○ 待機児童減少の主な要因

- ・ 保育所や認定こども園の整備
- ・ 幼稚園の認定こども園化
- ・ 地域型保育事業（小規模保育事業や家庭的保育事業）の整備 など

【待機児童数等の状況】※各年とも4月1日現在

(単位：人)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
施設・事業数	752	784	820	835	848	853
利用児童数(人)	56,380	58,651	59,499	59,544	59,361	58,976
待機児童数(人)	345	193	13	8	5	4

2 今後の対応

- ・ 地域の実情に応じた保育の受け皿の整備と、就業促進や再就職支援、処遇改善等による保育人材の確保を進めていく。
- ・ 併せて、障害児保育に係る研修を実施し、保育所等に勤務する保育士や看護師の資質向上により、障害児や医療的ケア児の受入れ環境を整備する。